

定航協第35号

2010年10月15日

外 務 大 臣  
前 原 誠 司 殿

定 期 航 空 協 会  
会 長 伊 東 信 一 郎

航空券への課税について(意見書)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会及び会員各社の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴省は平成23年度の税制改正において、国際協力のための資金調達を目的とした国際開発連帯税を創設し、その課税方法として、日本発国際線出発便の航空券に対し、一定額を課税する「航空券連帯税」についての検討を要望されています。

当協会としまして、途上国への支援をはじめとした国際協力活動やその趣旨につきまして無論異をとなえるものではありませんが、国際航空券への課税については、受益と負担の関係および課税に関わる合理的理由が不明確であると考えます。

また、政府の新成長戦略には「観光立国・地域活性化戦略」が掲げられておりますが、本税が導入された場合、訪日外国人を含む航空利用者の負担が増え、わが国の国際競争力の低下を招き、成長が阻害されることが大いに懸念されます。

以上の観点から、当協会としまして、貴省が要望している航空券連帯税の導入には反対であり、慎重にご検討を頂くようお願い申し上げます。

敬 具